

独立行政法人評価委員会
沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
第9回議事録

内閣府沖縄振興局

独立行政法人評価委員会
第9回沖縄科学技術研究基盤整備機構
議事次第

日 時：平成20年8月21日（木）14:00～17:00

場 所：合同庁舎4号館 共用第2特別会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 大学院大学構想の進捗状況
- (2) 独立行政法人整理合理化計画に対する対応状況
- (3) 平成19年度業務実績の評価
 - ① 沖縄機構より追加説明
 - ② 項目別評価表
 - ③ 総合評価表
- (4) 平成19年度財務諸表
- (5) 退職役員の業績勘案率

3. 閉 会

○平澤分科会長 定刻になりました。皆さんおそろいですので、第9回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会を開催いたします。

本日は御厨委員が御欠席という御連絡をいただいておりますが、定足数3名以上出席しておりますので、この会は成立しております。

それでは、まず初めに清水沖縄振興局長より、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○清水振興局長 振興局長の清水でございます。先生方、大変お忙しい中、沖縄科学技術研究基盤整備機構の業績評価の関係でお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、いつも大変御熱心な御議論、御指摘を賜っていることを改めて御礼申し上げます。

最近の状況等について一言申し上げますと、今日は、バックマン理事も御出席いただいておりますが、沖縄機構におきましては、プレナー理事長の下で、みんな一丸となって研究教育活動を進めるように頑張っており、着実な取組が進められていると感じております。

研究者の規模も、代表研究者（PI）19名、研究者全体では約150名の規模となり、昨年度に比べましても更に進んでいると感じております。

また、将来の大学院大学の準備に向けた面につきましても、新たな進展がございました。先月7月末でございますが、内外の学者の先生が集まられた運営委員会の場で、将来の大学院大学の制度設計や教学面の概要等についてのアウトライン、運営委員会は、これを青写真という呼び方をしておられますが、これが取りまとめられました。

7月30日には、岸田沖縄担当大臣に対し、運営委員より、取りまとめられた青写真が提出され、内閣府におきましても、この青写真も踏まえ関係省と十分協議しながら、法制面を含めた検討を更に進めていきたいと望んでいるところでございます。

その後、新たに就任された林大臣におかれましても、着任直後の最初の沖縄訪問の際に、大学院大学の予定地などを視察されたところでございます。

内閣府におきましても先生方の御意見、御指摘を踏まえ、引き続き、このプロジェクトの推進のために努力していきたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

続いて、7月に着任され、前回御欠席でした、樋谷審議官より御挨拶をお願いいたします。

○樋谷審議官 只今、御紹介いただきました樋谷でございます。本年7月に大臣官房審議官を務めることになりまして、この大学院大学の企画推進の担当も併せて仰せ付かっております。

平澤分科会長を始め、委員の皆様方にはこの機構の評価に関し、非常に熱心に御論議をいただいていると伺っております。この場を借りまして、厚くお礼を申し上げたいと存じます。

今日の審議に先立ちまして、先日8月11日、12日の日程で行われました、遠藤分科会

長代理の現地視察に同行させていただく機会がございました。その際に多くの研究者の方々が、実際に沖縄で研究活動に従事している状況を拝見いたしまして、内閣府としても今後もしっかりとサポートしていく必要があると、改めて感じたところでございます。

先ほどの局長の御挨拶にもございましたように、世界最高水準の大学院大学の実現に向けて、引き続き努力をしてみたいと思っております。先生方には御指導のほど、お願い申し上げます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。今、清水局長からも状況についての御説明がございましたが、大学院の設立に向けた進展について、城室長より御説明をお願いいたします。

○城室長 担当させていただきます、城でございます。よろしく申し上げます。

今、お話にありました大学院大学の青写真について、御紹介をさせていただきます。

資料1をご覧ください。本体の英語版と日本語版（仮訳）になっております。これは7月30日の第6回運営委員会で取りまとめが行われたものでございます。仮訳の方をご覧ください。

我々は、法制化等も念頭に置いて、これからやっていくわけですが、その基になる大学院大学の形、将来の大学院大学の関係の主な事項ということで、取りまとめられたものでございます。

必ずしも全てが制度的事項ではございませんで、教学的事項についても更に深めていくこととなりますが、粗々の骨格ができていくということでございます。

制度的事項の「1. 大学院大学の設置目的」は、従来から言っているものでございまして、世界最高水準の科学技術に関する研究及び教育を実施することにより、沖縄の自立的発展、それから世界の科学技術及び経済社会の向上に寄与するということであります。

その下の5つの基本理念「世界最高水準」「柔軟性」「国際性」「世界的連携」「産学連携」は従来からうたってきたものでございます。

「2. 大学院大学の名称」については、現在の名称でいいのではないかとということですが、副称等を考えるということがございました。

今回示された主なものを拾って御説明しますが、「3. 大学院大学の設置形態」については、大学院大学の法的な位置づけについて、いろいろと検討した結果、大学院大学の自主性と運営の柔軟性を尊重する観点から、「特別な学校法人」により設置される新たな形態の大学、いわゆる学校法人が設立する私立大学の形を取って、それに対してきちんとした支援をしていく形の構成を取るということで、学校法人立という形のものかどうかということでございます。

これに関連して「4. 法人の管理組織」であります。これは私立大学の形を取ることによって実現し得るものでございます。大学院大学の監督主体として、ボード（理事会）が最高意思決定機関としての役割を担い、理事会と最高執行責任者（CEO）の役割を明確に区別するというところであります。

それから、学校法人の形態を取りますが、やはりこれを世界最高水準にしていくという観点で、この「5. 国の支援と関与」が触れられております。世界最高水準の大学院大学になるために、長期にわたる政府による高水準の財政支援は不可欠であるということで、特別の財政支援の仕組みを検討しなければいけないということでございます。

国の特別の財政支援に伴い、説明責任・透明性の確保の仕組みも必要であります。勿論、学問の自由、大学の自律性、柔軟性を損なわないようにということがございます。新法人の設立のための事項等の技術的な事項もございます。

「教学的事項」のところでも主なところを御説明しますと、教育研究活動は、生命科学、物質科学、応用科学を含む学際的で先端的なものとするということであり、教育研究組織について規模は50PIs規模での設置認可・開学が前提とされていることを踏まえ、1研究科と4程度の専攻とすることが考えられております。

「10. 教育課程」のところにありますが、これも従来から言っていることでもございまして、博士課程のみで学部を持たないということでもございます。学位はPh.D(博士)でございまして。その他、学生の入学時期は、4月と9月の年2回を可能とするが、審査・選抜は年1回とすべきである。

それから、「13. その他」にありますように、公用語は英語とし、教員と学生の少なくとも半数を外国人とすることを目指すということが書かれております。

3 ページに、「開学までに必要となる手続き」が書かれております。これはスケジュール感を見通すために付けられているものでありますが、開学までに設置認可の申請から設置認可を考えますと最低1年かかるということもありますので、相当早い時期から始めなければいけないということがわかります。

あと、一番上に「2010年9月から学生の実質受け入れ」と書いてございます。これは私どもの予算上もそうですが、21年度中に今、予定している恩納村の新キャンパス予定地の施設が、一部供用開始ができる見通しでございまして、それを前提にそこで実質的に学生の受け入れを始めることを念頭に置いているものでございます。

その他、4 ページには、「検討すべき事項」というのがございます。アカウンタビリティにはどういうことを規定しなければいけないとか、色々なことがございますが、このようなことを引き続き、事務方で検討を進めていき、関係各省とも調整をした上で、制度面の措置を念頭に置いて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

この件に関して、バックマン理事から何か補足的な御説明はありますでしょうか。

○バックマン理事 9月に着任して、相当の進展を実現していると考えております。きちんとした成果を生むということと、この分科会にも代表されておりますようなアカウンタビリティ、説明責任の制度の組み合わせが極めて重要で、そういう原則にのっとなって、これからも努力を続けてまいりたいと存じます。

○平澤分科会長 今、御両者の御説明に対して、何か御質問等ありますでしょうか。

では私から1つ。学生の受け入れ開始が一応2010年9月で、ここが開学ということになっているのでしょうか。

○清水振興局長 開学までの手順が何段階かあるかと思っております、どこをとらえて開学と呼ぶかいろいろな見方もありますが、一番厳格に言いますと、法律に基づく大学として設置認可を受けたときではないかと考えております。これは文部科学省の大学設置の審査を経て、正式な認可を得て、始めて大学としての学位を授与するような形が始まります。

それはこのプロジェクトに関わる関係閣僚の申合せで、平成24年度までを目指していくことになっています。

「青写真」の3ページ目に、大学の設立認可から手続にいろいろ必要なことが書いてありますけれども、設立認可の審査には概ね1年ぐらいかかる。また、認可申請をする段階で、寄附行為が決まっているなどがございますけれども、より具体的には理事長、学長の氏名、あるいは教員の名簿などが決まっている必要がございます。

その前に、そういったいろいろな制度的な枠組み、財政管理、組織管理も含めた制度が固まっている必要がありますので、そのためには立法措置も含めて、我々も検討をする必要があるかと思っております。

そういう中で、一方で、今の独立行政法人である沖縄機構では、先行的研究活動も行っており、これもだんだんと規模が拡大してきており、その中でほかの大学院から学生を受け入れ、研究活動に参画していただいております。

それから、バックマン理事がお詳しいですが、サマースクールであるOCNC2007については、参加するとドイツやフランスの大学からも単位が認定されるような形になっております。

要するに、そういう形で教育活動、学生の受け入れは始まっているわけですが、実際に第1研究棟が来年度中ぐらいには完成を目指して今やっておりますので、それが実際に供用開始されましたら、その辺りから、大学院同士の連携制度を活用した学生の実質的な受け入れを、2010年9月を目指してやっていきたいというのが、この青写真での考え方です。

そういう意味で何段階かのステップを踏みながら、最後は認可に基づく大学院大学の設置というイメージでございます。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

○バックマン理事 今、申し上げましたように2010年に学生の実質的な受け入れ、そしてその後2012年に、正式の設立認可を得るという形で考えていけば、そのベースに則り、2010年から受け入れている学生に対しては、ディグリーを授与することができると思います。ということは、最初に与えられるディグリーというのは3年後以降ということになっていくと思います。

○清水振興局長 そこは日本の大学の法令の中では、学位授与機関たる大学としての認可を受けてから、教育活動を経た学生にしか学位を与えられないという仕組みになっております。

ですから、専攻段階での教育活動を、何らかの形で設立後の教育の中に組み込めるような仕組みがあればという条件が付くと思います。そこは少し実務的な話なので、文部科学省との協議が必要になるかと思えます。

○平澤分科会長 今回の点に関して、私の経験では新しい大学院ができて、そこへ編入するということが可能です。

ですから、連携のスタイルで 2010 年から学生を受け入れていて、学年が進んで、2010 年に開学したところに編入するというようにすれば、2013 年にはディグリーを出すことが可能になるのではないかと思います。

余り急ぐことはないと思いますけれども、せつかくですから成果が最初に見えるように、文科省ともよく御相談いただきたいと思えます。

今、御説明がありましたように、最終的に認可を受けた正式な学校法人になるのは 2012 年度からということになるのでしょうか。12 年度までに認可を得るのですか。そうすると、13 年度から発足でしょうか。この辺が少しわかりませんでした。

○城室長 2012 年度には、認可を受け学生が入学するので、2011 年度中に認可を得ることを目指していくこととなります。

○平澤分科会長 12 年度には正式の発足になるから、11 年度の途中で入学試験等を実施すということになりますね。あるいは、これは非常にトリッキーな話ですが、12 年度の冒頭で試験を行うということに、形式的にはなるのかもしれませんが。

いずれにせよ、それまでの間に連携を強めながら、徐々に優秀な学生を集めておくというプロセスがあるわけで、私も兼ねてからそのような準備期間が必要だろうと思っておりましたので、いいテイクオフができるのではないかと期待しております。

更に一言付け加えれば、12 年度から開学したときに、一気に学生数を拡大してしまうのかどうかという辺りも十分御検討いただければと思います。いろいろな体制が整い次第、徐々に学生を確保していく方が妥当ではないかと思いますので、余り無理をなさらない方が質の高い学生を確保できるのではないかと思います。この辺は十分御検討いただければと思います。

そのほかに何か、質問等ありますでしょうか。

それでは、この件に関しては御報告、御説明を伺ったということで、次の議事に移りたいと思います。

次は、独立行政法人の整理合理化計画について、様々な指示等が来ていたわけですが、これについてどのように対処するかということ、事務局の方で整理していただきました。小桐間企画官の方から御説明をお願いします。

○小桐間企画官 それでは、資料 2 をご覧いただきたいと思えます。

昨年12月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画におきましては、個別の法人が実施すべき事項、それから、各府省、各法人が共通で取り組むべき事項が盛り込まれており、その取組み状況については、評価委員会においてもチェックをするということとされております。

資料2は、機構からの報告を基に、現時点での機構及び内閣府の対応状況について、事務局で整理したものでございます。特に行革事務局等から、こういったものの提出が求められているわけではないのですが、評価委員会でもこの内容についてチェックをすることとなっておりますので、ここで御報告をさせていただきます。19年度の業務実績評価を行う上でも参考にさせていただければと思っております。

資料2の1枚目が、沖縄機構に関する個別事項、2枚目以降が全独法共通の横断的事項となっております。

まず、個別事項についてですが、整理合理化計画の内容ごとに措置状況、達成度、達成時期を示しております。達成度につきましては、既に達成している場合を◎、達成のめどが立っているものを○で示しております。

「大学院大学の設置準備」についてですが、体制の準備を行い、大学院大学の在り方等について早急に具体化を図ることが求められています。

これに対しまして、大学院大学設立準備グループ及び企画部を設置して体制整備を図っていること、また、大学院大学の在り方については、只今、御紹介しました本年7月に「新大学院大学の青写真」が取りまとめられたということから、既に達成をしていると判断されます。

その下の段は、次期中期目標・中期計画において、具体的かつ明確な目標を示しなさいというものでございますので、達成時期につきましては次期中期目標・中期計画が策定される来年3月以降となるかと思えます。

「研究開発の推進」については、1つは研究者の採用基準を明確にすること、もう一つは研究成果の厳格な評価を行うという2つが求められております。

このうち採用基準の明確化については、現在も外部の研究者を含めた選考委員会を設けて、透明化を図っているところでございますが、次期中期計画等において具体的な基準を明確にすることが予定されております。研究成果の評価につきましては、既に厳格な評価を実施したと承知しております。

「内部統制・ガバナンス強化」でございますが、コンプライアンス担当の理事長補佐が置かれたこと、それから事業推進部と財務グループを分離して、利益相反を避ける等、ガバナンスを強化したと認められますので、達成済みと判断できると思えます。

「自己収入の増大」についてでございますが、定量的な目標を20年度内に策定するとされておまして、現在はその実現に向けて調査活動を行っていると思っております。特に、競争的資金の獲得のための取組みにつきましては、大学院大学が設置された後も引き継がれていくものと考えております。

最後に「保有資産の有効活用」についてでございますが、具体的にはシーサイドハウスの有効な活用について現在、検討を行っているところと承知をしております。

次に、各独法共通の横断的事項でございます。多岐にわたっておりますけれども、内容的に項目別評価表と重複する部分もございますので、ポイントだけ御説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページ目は、整理合理化計画の柱の一つでございます、「随意契約の見直し」についてでございます。このうち、随意契約によることができる基準額を国と同額まで引き下げることににつきましては、既に昨年度末に実施済みでございます。それから、競争性のない随意契約の割合の引き下げにつきましては、20年度中に実施の予定でございます。

総合評価方式や企画競争による場合の競争性、透明性の確保、それから監事によるチェック、見直し状況の公表につきましては、いずれも実施済みと考えております。

それから、緑色に塗っているところが、評価委員会として対応する部分でございますが、評価委員会による評価につきましては、項目別評価表に盛り込んでございますので、後ほど御審議いただきたいと思っております。

2 ページの「保有資産の見直し」についてでございますが、機構の資産で売却等を求められているというものは該当がございませんが、先ほど個別事項でご覧いただいた、シーサイドハウスの有効活用については、引き続き検討が必要だということで、評価委員会でもチェックをしていただく必要がございます。

3 ページが「給与水準の適正化等」でございますが、この点も重要な柱の1つでございますが、機構につきましては国よりも給与水準が高くなっているということから、本年4月、この整理合理化計画に基づきまして、主務大臣である総理大臣名の文書により適正化の要請を行ったところでございます。

機構の19年度の給与水準の状況及び国民に理解の得られる説明が行われているかという点につきましては、後ほど項目別評価の中でチェックしていただくことになっております。

4 ページ、「内部統制・ガバナンス強化に向けた体制整備」についてでございますが、それぞれ然るべく対応をしていると考えております。

5 ページは、「関連法人等との人・資金の流れの在り方」でございますが、機構につきましては、いわゆる関連法人、子会社等はありません。管理会計の活用やセグメント情報の開示につきましては、既に取組を始めていると聞いておりますけれども、更に取り組みを進めていただく必要があると考えております。

6 ページ、「監事監査等の在り方」でございますが、前回の分科会でも御議論いただきまして、本日機構から監事監査の実施状況を示す資料を提出いただいております。後ほど御審議いただきたいと思っております。

監事の2人には、前回の分科会において所見を提出いただいておりますが、今後も適宜、分科会に出席いただいて、評価委員会と連携して評価を行っていく必要があると思っております。

7 ページ、「事後評価の在り方」で、緑色に塗ってあるエの欄がございますが、ここでは評価委員会が評価の際に、国民からの意見募集を行い評価に反映させるということが求められております。

機構の方では既にホームページ等を通じて意見募集を行っておりますが、評価委員会としても直接、意見募集を行うことが求められております。この点につきましては、当分科会だけではなくて、内閣府の評価委員会全体の方針に係るものでございますので、親会議の場で御検討いただく必要があると考えております。

「情報開示の在り方」につきましては、ニュースレターやホームページ等を通じて対応していると承知しております。

最後に、8 ページでございますが、その緑色の部分で各法人の整理合理化計画の取組状況について、評価委員会でフォローアップを実施するとされておりますが、本資料による御報告をもって対応させていただくということで考えております。

以上、ポイントのみを御説明いたしました。随意契約の見直し、それから給与水準の適正化等につきましては、後ほど改めて項目別評価の中で御審議をいただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

今、御説明がありましたように、幾つかの点に関してはこれから検討する項目別評価のところで、我々で十分に検討を深めたいと思います。

何か御質問ありますでしょうか。

それでは、次の議題に移りまして、「平成 19 年度の業務実績の評価」に移りたいと思います。同じく小桐間企画官の方から、御説明いただけますでしょうか。

○小桐間企画官 それでは、資料 3 をご覧いただきたいと思います。

項目別評価表でございますが、委員の皆様から事前に提出をいただきました項目別評価を整理したものでございます。その中で委員評価の欄がございますが、昨年度は委員 A、委員 B などという形で、各委員ごとに評価欄を設けておりましたが、今回は評価が分かれたところがございませんでしたので、欄を 1 列だけにしております。

それから、備考欄ですが、各委員から提出いただいたコメント、それから、これまでの御審議の中でいただいた御意見等を載せております。

また、総務省の政独委の方からも評価の理由や考え方を明らかにするように、強く求められているところでございますので、事務局の方でも評価の視点等を踏まえた形で、若干加筆させていただいております。

項目別評価表の後ろには、前回も御紹介いたしました。評価の具体的な視点の例を示した別紙、それから機構から提出いただいた添付資料を付しております。また、参考で監事の所見についても添付しております。

資料 4 の「総合評価表」については、後ほど御説明させていただきたいと思います。

以上です。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

前回のこの委員会のときに、追加資料の提出をお願いした点が何点かあったかと思いますが、それについてバックマン理事の方から御説明いただけますでしょうか。

○バックマン理事 前回、追加的な資料要請ということで、予算についてのセグメント情報と監事監査報告がございました。

今日はまず、セグメント情報について予備的な資料なんですけれども、準備いたしましたとお配りしてあると思いますが、お持ちでいらっしゃるでしょうか。

○城室長 皆様のお手元の、添付資料の67ページがそれに当たります。

○バックマン理事 これは、ほかの独法の例も参考にいたしまして、セグメント情報として実験研究分野、理論研究分野等、上の方に活動分野を分けて書きまして、縦に事業費用として並べてございます。

これをご覧いただいた上で、何か御質問があればお答え申し上げます。

○平澤分科会長 いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 視察で伺ったときも、この件に関して質問したところ、まだこれでは不十分だと感じました。

勿論、前より大分中身が分かれてきているわけなんですけれども、計画をつくるのと、それから進行していくときの進捗管理をするためのためには、まだシステムが未熟であると、お話しをした結果、認識をしていただきまして、今後も改良を続けていただくと言われたので、私としては今のところ、いいかなと思っております。

○バックマン理事 ありがとうございます。

○平澤分科会長 長岡委員は何か御質問ありますか。

○長岡委員 分野ごとの数字を出していただいて、前回よりもかなり進展していてよろしいかと思えます。

○バックマン理事 ありがとうございます。

○平澤分科会長 ほかに、この点に関して何か御質問等ありますか。

私も遠藤委員の御意見とほぼ同じかと思えます。最初の情報としては、こういうことで結構かと思えますが、今後、縦軸横軸の取り方に関して、もう少し工夫をし、より詳細にわかるようにお考えいただければと思えます。

それと同時に、学校法人の統計の中で、特に表の縦軸に相当する区分ですけれども、国際的に共通の区分が取られるように、この点もお考えいただければと思えます。

○バックマン理事 ありがとうございます。

○平澤分科会長 それからもう一点、今の意見とやや方向性は違うかと思えますけれども、これはセグメント情報ですが、非常に類似したものとして、管理会計情報というのがあるかと思えます。

管理会計はあくまでもマネジメントのための会計情報ですので、これは広く公開する必

要はないだろうと私は思っていますが、マネジメントのために有効な会計情報を把握するという点については、このセグメント情報よりももっと詳細に詰められることを期待いたします。しかし、それは必ずしも公表せよという意味ではありません。あくまでもマネジメントを改善するためのものです。

○バックマン理事 ありがとうございます。

○平澤分科会長 では、セグメント情報についてはよろしいでしょうか。

それから、監事監査の実施状況についてであります。これも同じ資料の中にあるわけですが、何かコメントがありますか。

○バックマン理事 前回の会合におきましては、私どもと監事との関係について御説明できませんでしたので、今日説明させていただきたいと思います。

沖縄機構には2人監事があり、年に4回、私どものところに訪問をされて、2日間ずつ監査を行うことになっております。この2人の監事が各分野の責任者と相対して話し、それまでの四半期に関する様々な活動の情報、その次の四半期についての計画等について意見交換をするということになっています。

これは先ほどの資料の64ページに入っておりますので、ご覧いただければと思います。その他、全体の注意事項に基づいて、私どもの果たさなければならない義務について、外部の視点に立ってお話をいただくということも行われています。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

前回の会議のときに、監事からの資料が用意されていたのですが、私の議事進行の不手際でそういうものがあるということを取り上げませんでした。失礼いたしました。

そこでも監事監査の内容については十分記載されていたかと思えますけれども、今、添付資料にありますような日程で、詳細な監査が行われていると理解してよろしいかと思えますが、いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 質問というか意見というか、監事というのは、64ページを見てもあるいは参考資料を見ても、どちらかというルールをちゃんと守ってやっているかということの方に重点が置かれているように思うんです。それはそれで重要なことだと思いますが、64ページに、「適正かつ能率的な運営を確保する」とも書いてあるわけですが、

しかし、ここに書いてあるのは能率的ということとは余り関係ないことしか書いてないんです。そういう意味で言うと、普通、我々企業でも、法律にのっとったことをきちんとやっているかということと同時に、内部監査室というのは内部的に決めたいろんなルールが、自分たちの業務目的あるいは事業の目的、企業の目的を果たすために、非常にアップデートされた最新の考え方なりシステムを使っているかどうかまでも併せて、やっているんです。

ですが、外部の監査役は、ルールを守っているかどうかばかりの方に重点を置いてしまって、本当に自分自身がもっとイノベートしているかどうかについては、非常に知識も少ないし、余り関心がないんです。

そういう意味で言うと、この大学院大学は、世界最先端ですから、単にリサーチしているいろんなことだけではなく、運営もベストインザワールドないと私は面白くないと思うので、是非、志を高く持ってやっていただきたいと思います。

○バックマン理事 御意見ありがとうございます。今おっしゃったことは完全にわかりましたし、また私もその御意見に全く大賛成でございます。

今まで1年間、もう既に私どもとして運営や管理の在り方についても最新のものにして、効率を上げていかなければいけないという議論を始めてはいて、努力はしているんですけども、それがこの2007年度の報告に盛り込まれていないと考えておりますので、改善したいと思います。

○平澤分科会長 何かほかにコメント等ありますでしょうか。

能率的な運営に関しては、我々評価委員会もそういうことに関して議論する責務があるかと思いますが、併せて監事との連携を取りながら進めていきたいと思います。

それでは、今の2点以外にバックマン理事から更に個別評価をする前に、お伺いしておくべきことがあれば承りたいと思いますが、委員の先生方いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

それでは、これから個別評価表の項目ごとの評価に移りたいと思います。恐縮ですけども、沖縄機構の方は御退席お願いいたします。

今日は沖縄から御出席いただきましてありがとうございました。

(沖縄科学技術研究基盤整備機構関係者退室)

○平澤分科会長 それでは、議事を再開したいと思います。

お手元の資料3、それと添付資料を中心にして個別評価、その後で総合評価に移りたいと思います。

最初に、評価の区分について確認しておきたいと思いますが、お手元の参考資料に業務実績に関する評価基準という紙がありますが、ここに定量的な指標が選定されている場合には、中期計画の達成に向け、業務が順調に実施されている、定量的な指標が満たされているというのがAであり、おおむね満たされている場合はBとなっております。

また、裏には分科会の協議により評価されている評価項目の場合に、満足のいく実施状況である場合はA、ほぼ満足のいくというのがBというように規定されております。

このほかに、期待したよりもはるかによくできているという場合にはA+を付けていいとなっておりますが、プラスを付けるのはA以外にはなく、B+やC+はないということのようです。

最後に総合評価をするわけですが、総合評価は各項目を合わせると同時に、項目にない事項も含めて全体として評価をするという仕掛けになっておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど、小桐間企画官の方からも御説明がありましたように、機構の方からの自己評価は、すべての項目にわたってAであり、また、各委員からの評価もすべての項目にわたっ

てAという状況のようです。

これから個別に見ていきたいわけですが、私としては、もし非常に頑張っておやりになって、期待した以上に成果を上げられたということがあるならば、それはA+、それから、多少厳しめに見てAとBの間辺りかなというものは、もう少しよく議論して、もしかしたらBでもいいのではないかというぐらいに、多少めり張りが付けられればいいのではないかと思っているわけです。

オールAだと、甘く、順調にいつていますねというだけで終わるような、そんな気がしますので、この辺は個別に見ていくときに、もう一度厳格に見直して、考えていただきたいと考えています。

○遠藤分科会長代理 よろしいでしょうか。

私は11日、12日に視察で沖縄機構へ訪問する前に質問票を出して、あちらで見せていただいた上で評価を決めようと思っていた項目が幾つかあります。それで、その中身は大体この評価に近いんですけども、先ほど1つだけ申し上げた予算管理が、確かに前回より良くなっておりますが、Aと言うにはやはり問題ありではないかということで、改良することを少しでもお手伝いしたいということも含めて伝えてまいりました。

ほかの同じような独立行政法人の予算管理の仕組みが一体どうなっているのかがよくわからないので、それと同じだったらAでもいいのかもしれないんだけども、私から見るとやはりAは少し甘いのではないかと思います。これは項目別評価表の9ページの項目27のところです。

それだけで、あとはAでいいかなと思いますし、中にはよくやっているかなというものもありました。なので、この1点だけ問題と思うんですが。

○平澤分科会長 今の点は順次検討していく中で。

○遠藤分科会長代理 ですから、いったん私の評価を変えておいていただきたいということです。

○平澤分科会長 では、Bというのがあるということですね。わかりました。

そのほかに、議論を始める前の状況で変更はありますか。特によろしいでしょうか。それでは、大きな項目ごとに見ていきたいと思いますが、最初は「(1)研究者の採用等の研究開発の推進」に関係した幾つかの項目です。この紙でいうと、3ページの終わりまでです。ここままで更に御議論すべき点というのはありますでしょうか。

私も、4日、5日と2日間、現地視察をさせていただいたのですけれども、そのときに感じたこととして、資料3の1ページ、備考欄にある意見の中の最後のところで、「スペース面で研究活動に支障を生じないように努める必要がある」ということになっておりますが、これは全般的に今は仮住まいであることもあって、非常にスペース的には厳しい状況に置かれています。それを早く改善すべきだという趣旨かなと思います。

もう一つ、特にハードサイエンスでない先生方の中で、しかし、実験を必要とする、心理学的なテストのようなものを必要とする分野の施設については、仮住まいとはいえ、世

界の第一線の研究をやるような状況にはなっていないのではないかと思います。

それで、この点はやはり急いで改善するようにバックマン理事の方をお願いするということになりましょうか。内部でいろいろやりくりをする以外にはないのだろうとは思いますが。あるいはもう少し予算を使って、外部のより適切な場所を確保するなどもあり得るかと思えます。

それから、まだ余りインターネットでは検索できない状況である日本語の心理学的な文献などを図書館を通して文献を取り寄せなければいけなく、そういう点で研究が非常にやりにくい状況だということを、研究員の方たちがおっしゃっておられました。

これは琉球大学の図書館と提携していくことになるのではないかと思いますのですが、こういう研究者にとって基本的な問題の不便さというのは、できるだけ早い段階で解消するように努めてくださいといったようなのは、留意点として記載してもよいのではないかと思います。

遠藤分科会長代理は、トリップ先生のところはご覧になりませんでしたか。

○遠藤分科会長代理 見ていません。私がお邪魔したのは銅谷先生や、シーサイドハウスの方のミラー先生のところなどです。

○平澤分科会長 トリップ先生は、遠慮がちにはおっしゃっておられたのですが、私は公平に見て、これではお気の毒だなという感じはいたしました。

それからもう1点、2ページの下のところですが、留意点というのが備考欄の一番下にあります。「評価の結果については、中期目標の記載を踏まえ、適切なタイミングで公表し、国民に対する説明責任を果たす必要がある」と記載されています。確かにこれは、そういうことですがけれども、デリケートなケースもあり得るかと思えますので、やはり研究者に対する評価委員会の評価結果については、ある適切なフォーマットをもって報告するということでしょうか。こういう留意点のもとに公表していくということによろしいでしょうか。

それから、3ページの上のところ、「今後の研究分野について、アドバイザリーグループが設けられる」という記載があります。特に霊長類脳神経科学の分野に関してですが、これは添付資料にもそのメンバー等があるわけですが、これがこの評価の考え方のあるところにある、「運営委員会の下には置かれていないが」となっているけれども、このアドバイザリーグループでの結論というのは運営委員会に報告する義務があるのではないのでしょうか。

ここで独立に決めてしまっていていいというフリーハンドは与えられているとは考えにくいのですけれども、いかがでしょうか。

○城室長 まず、運営委員会側から見れば、大きな分野については運営委員会にかけずに、アドバイザリーグループや、機構の事務局や研究者が勝手に決められるものではありません。大きな方向性については、当然、運営委員会にける必要がありますので、そういう意味では、大きなものを決めるときには運営委員会に対する報告義務を負うだろうという

ことがございます。

細かい研究分野の中の細かいアドバイスについては、その場その場で適切に研究者に対して行っていくものだと理解しております。

○平澤分科会長 事業計画に合わせた評価ということを考えていくときに、言葉の上では新しい領域について考えるグループというのは、たしか運営委員会の下に置かれると、計画の中には記載されていたかと思えます。

この書きぶりだと、それが置かれていないというように読めるので、これはやはり報告義務があるということから、運営委員会の下に置かれているのだと考えていいのではないかと思うのですが、いかがですか。

勿論、詳細な点について、逐一報告しなくてはいけないという関係ではないと思えます。特に、霊長類の脳神経科学についてはバックマン理事が十分に専門性を発揮される領域だと思うので、それほど心配は要らないのですが、環境科学といったような別の分野をやる場合に、これはやはり運営委員会のコントロールの下に置かれないといけないのではないかと思うわけです。そういう意味で、このアドバイザリーグループが前例になって、運営委員会の下に置かれていないというような形式上の位置づけだとすると、少しまずいかなと危惧したわけですが、いかがでしょうか。

○城室長 アドバイザリーグループのメンバーは添付資料の 11 ページにあります。御指摘のように、勝手に何か決められる組織をつくって、そしてそれがどこにも所属していないとか、それが前例になるということではなくて、このアドバイザリーグループは組織上、運営委員会の下に置かれている組織でないということを行っているだけです。

そういったものが結論を出すとか、大きな方向性を出したときには、運営委員会に対して当然、報告の義務を負いますので、そういう意味では、全く運営委員会と関わりのない組織であるかのような表現は避けた方がいいかもしれないと思えます。

○平澤分科会長 この点に関して、何か委員の先生方は御意見おありでしょうか。

○遠藤分科会長代理 このアドバイザリーグループ、ほかのことも含めてですけれども、存在しているそういうグループが、組織上、どういう位置づけになっているかというチャートが全部つくってあれば、別に問題はないのではないのでしょうか。これは載っていないのですか。名前だけあって存在しないのですか。

○平澤分科会長 新しくつくられたものなので。

○城室長 チャートとして載っているものではありません。グループとしては存在して、いろいろアドバイスを実際にしております。霊長類のアドバイザリーグループは添付資料 11 ページにあります。

○遠藤分科会長代理 それは、そういう名前があって、こういう人がいると書いてあるだけで、その人たちの権限や義務がどこにも書いていません。そういうのは組織と言わないんです。

○城室長 そういう意味では、組織の中での位置づけはまだ持っていません。

○遠藤分科会長 だから今、平澤分科会長がおっしゃっているのは、その位置づけを明確にしておかないと、こんがらがるのではないですかということです。確かにそういうことが起こり得ますよね。

○平澤分科会長 特に、これから人事に関わってくるわけなので、そこは慎重にやるべきだろうと思います。今の場合、霊長類のアドバイザリーグループのメンバーを選抜するのは、どなたが行い、どこで決定されたのでしょうか。

○城室長 申し訳ございません。私どもの方で個別に誰が設定したかは把握していませんが、理事長直属でアドバイザリーグループとして置くという話で人選をしたと聞いております。

○平澤分科会長 そうすると、理事長経由の運営委員会に報告ということはあるということですね。そうすると、この種の新しい分野というのは、分野をここにしましょうということは運営委員会で決めて、その具体的な姿をつくっていくのは理事長の指揮の下で行うことになっていると理解していいですか。

○城室長 はい。そういうことだと思います。

○平澤分科会長 これは中期計画等書かれている文言とは矛盾しませんか。

○城室長 中期計画上の表現としては、「運営委員会に中期計画後半の早い時期に、国際アドバイザリーグループを設置する」という表現になっています。ですので、理事長の下に置くということであれば、そこは形が違っていることになると思います。

○平澤分科会長 違っていることを認識した上で、運営委員会が理事長にお任せしたのかどうか。この辺りの事実関係はいかがでしょうか。気が付かないで理事長が自分でおやりになったということなのか。その辺はいかがでしょう。

○田中専門官 組織のチャート図のような形で、明確に下に置かれているようなところまでは、私どもの方で申し上げられないんですが、添付資料#5Aと書いてある霊長類の選考メンバーでいけば、ボードのB O Gの議長であるトーステン・ヴィーゼル博士が、霊長類の選考委員会のメンバーにも入っておられますし、あるいはハイパフォーマンスコンピューティングの検討の中身を、アドバイザーを集めて検討したというような報告は、適宜、運営委員会の開催される際に理事長あるいは理事から報告があります。

あるいはその下にあります環境科学の取組ですけれども、外部の複数の専門家に助言を求めるための取組を開始したと書いてありまして、ロバート・メイ卿という名前が出ておりますが、こういった取組にはボードの先生方、運営委員会の先生方にも広くお声をかけて、参集を求めているということは聞いております。

そういう意味で、組織として明確に下にあるのかということへの答えにはなっていないかもしれませんが、運営委員会の先生方との連携の下に、方向性としては運営委員会の先生方の方針に従って、詳細な検討の中身については、こういった個別の分野の専門家に集まっていたかどうかということだと思っております。

○平澤分科会長 この辺は少し微妙ですが、今のような御説明だと、私は運営委員会の下

に置かれていると考えるのが普通ではないかと思えます。

ヴィーゼル先生は共同議長で、自らが選考委員のお世話をされるという形ですね。それがどう決まったのかというのは、本来ならば運営委員会で決めなければいけなかったのかもしれませんが。少なくとも、誰がお世話するのかということは、通常は運営委員会で決めになるべきだろうと思えますが、これは運営委員会の中で内々、議論されたのかもしれませんが。

それだと理事長と御相談しながら、O I S Tのメンバーも加えながら、このような形を選定したというならば、その文言としては、「運営委員会の下に置かれていないが」は削除してよろしいのではないのでしょうか。

やはり、運営としては運営委員会の先生方には、こういう新しい分野をどうするかということは、十分運営委員会で検討すべきだと認識していただいております。必要かと思えます。

これは一番大きなかじ取りですので、そこに責任を持たない運営委員会なんていうのはあり得えないですね。そうだとすると、無責任になります。

○清水振興局長 今、平澤分科会長の御意見を私どももよく受け止めて、沖縄機構の方にも明確な運営をするようにお願いしたいと思えます。

私どもの認識としても、運営員会で全体の大きな方向性を決めつつ、ただ運営員会は常時機構の中に存在している組織ではございませんので、いろいろな分野についてブレナー理事長あるいはバックマン理事を通じて、各先生方と連絡を取りながらやっているのも事実でございます。

したがって、株式会社で、委員会が日々、上と下で動いているのとは違った意味で、平澤分科会長がおっしゃるように、意思疎通なり報告指示の関係が、有機的につながりながら動くような、そういう運営が図られるよう、更に努めていただくように私どもとしても、機構の方に御指摘を受け止めて伝えさせていただきたいと思えます。

○平澤分科会長 運営委員のメンバーについて、今、正確には思い出せないのですが、環境科学の御専門の方がいらっしゃらないとすれば、運営委員会を強化してもいいと思えます。そういう方向性を持っているならば、新たにメンバーに加わっていただいて、その人を中心にしながら新しい分野について検討会を行うこともあり得ると思えます。

いずれにせよ、これは運営委員会にお任せすべきことですので、文言としては書く必要はないと思えますが。

○清水振興局長 環境科学については、今年の1月の運営委員会で、検討の方向性を外部のメイ先生の助言も踏まえながら更に進めていくとの話がありました。

そのとき私が記憶しておりますのは、環境分野というのはある意味、非常に幅広い分野ですし、学問の分類上の切り口として環境というのは、あらゆるものが関わります。それでは分析の仕事は物理や化学や生物学など、いわゆるこれまでの伝統的なものが絡んでいるので、一気に沖縄機構あるいは将来の大学院大学で、そこをかなりよく吟味した上でや

ってかなければいけないという議論をし、それらを踏まえて検討してほしいということは、運営委員会で指摘がされたと思います。今、先生からの御指摘されたことを、引き続き伝えさせていただきます。

○平澤分科会長 項目別評価表の1ページから3ページまでのところに関連しては、文言だけの修正をお願いするとして、3ページの備考欄の上の部分ですが「これらのグループは」以下は削除でよろしいのではないのでしょうか。

それから、1ページ目のところに、具体的なお名前は挙げなくてもいいと思うのですが、文章上もう少し何か入れたいと思いますので、後で検討させていただければと思います。

評価としては、いずれの項目もAということで、3ページ目まではよろしいでしょうか。それでは、4ページと5ページ、「研究成果の普及」の項目についてですが、これについては何か補足的な御意見等おありでしょうか。

添付資料の方ですけれども、ワークショップのアンケートで、これも毎回ちゃんと取っておられて、それを次の運営に反映させるという工夫がされていて非常にいいと思います。参加者の中の評価として優良・良い・可があるのですが、ごく少数ですけれども、その可に付けている人が幾つかあるわけですが、良以上にしない、可であるという中身については、この中には余り具体的には書かれていないように見られます。

多分コメントはなくて、その項目に○を付けるだけというのが多いのではないかと思うのですが、具体的に幾つか改善すべき点として何か認識しておられますか。

○城室長 可の付いているものが幾つかございまして、例として見ていきますと、添付資料の25、26ページ辺りであれば、可の付いているものは宿泊の関係、それから沖縄の印象の関係であったりということで、セミナーの中身でない部分でまだ至らないところがあったということがありのように感じております。

「事務局注」として記載されていますが、「ホテル手配ミスでネットワークに接続できない部屋に案内した」など、そういうところまで行き届かなかったというときに、可が付いているということです。これは改善の余地があるということかとは思いますが。

○平澤分科会長 そうですね。ほかのところを見ても、確かに可が付いているのは「宿泊施設」「食事」「沖縄の印象」という項目ですね。

勤務時間外に連絡しようにも連絡できなかったといったような話は、具体的な中身がわかるような形で書かれている部分はありましたが。

サポーター体制については、今も施設が十分な状況でやっているわけではないので、なかなか御苦労が多いとは思いますが、引き続き改善していただくということでしょうか。全体としては、非常によく運営されていると考えていいのかなと思います。

○遠藤分科会長代理 私は納得して帰ってきたのですが、資料3の4ページで、論文の引用の回数が、数字だけを見ると平成18年度と比べて、19年度は随分減っているように見えますが、どうしてかと。勝手に、いい論文がなかったのだと思っていたのですが、そうではなくて18年度は今までの論文が全部たまっていて、それに対して引用がされた件

数なんです。

19年度というのは、新しく出た論文に対してなので、出たばかりでまだ引用されていないものもあるということです。

論文が旬な時期、要するに内容がよければ引用されやすい期間というのは、どのくらいあるのかという質問をしたら、大体4年ぐらいの間に引用されるケースが非常に多いということなので、19年度が特に悪くなったということではございません、という説明をうけましたので御報告しておきます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。通常の統計は、パブリッシュされてから5年間の引用を取っているケースが多いように見えます。

5ページの、「⑤国際ワークショップやセミナーの継続実施」について、A+というわけにはいかないでしょうか。これは淡々とよくやりましたという以上に、非常に努力されているようにも思いますけれども、いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 私がこの間、視察に行ったときにバックマン理事が説明してくれて、何人か来た学生さんとの印象はどうでしたかという話を伺ったところ、物すごく優秀な人が何人かいて、その人たちが大変喜んで、次に誰か紹介しても参加させたいということ言われていたそうです。そういう意味で言うと、先ほどのアンケートの件も、運営上の問題は多少あるにせよ、アンケートの答えの内容は非常に良かったというケースが多いですよ。

キャリアが短いことも勘案すると大変いい状況になっているのかなと。それと、旧白雲荘が変わって、シーサイドハウスが非常にいいです。安い値段でよくできたなど。あれも含めて非常にいいかと思います。

そういう意味で、沖縄にロケーションし、そしてあの場所をきれいにしてやっているということ。それから、講義の内容も大変よいという意味で、確かに今までこの運営状態の印象が非常に悪かったんですけども、私は実際に見て大変よくなったなと思いました。ですから、もし分科会長がプラスを付けたいとおっしゃるのなら、私は賛成します。

○平澤分科会長 お2人はいかがでしょうか。

これは恐らく、若手の人事をリクルートしていくメカニズムとして非常に重要であり、そのことを認識し研究者の先生方が非常に頑張っておられるという結果だと思えます。

ですから、単に広報活動等のためにセミナーを開きますということをはるかに超えて、その機会を十分生かして、より多くの成果を挙げておられると言ってもいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○遠藤分科会長代理 そう思いたいのと、思えるかというのと、両方の感じですけどね。

それからもう一つは、PIをリクルートもしていますよね。その応募の状態も非常に多いですから多分、まだ短期間ですけども今までやっておられること、それから、勿論インターネット上で紹介していることも含めて、こういうワークショップの中からの話、さっきの学生が来ていろいろ言っているというのも、多分、相乗効果になっているのではな

いかと思いますので、多少めり張りを付けるということではないかと思います。

○平澤分科会長 項目 11 のところですね。

○遠藤分科会長代理 そうです。

○平澤分科会長 では、備考欄についての文言はもう少し工夫するとして、A+ということにしたいと思います。具体例としてバックマン理事から伺ったのですが、たしかアルメニア出身の数学オリンピックで優勝した高校生が、その実績を基にハーバードに入学し、そしてハーバードから今度はこちらに来られたんだということをおっしゃっていました。だからやはり、第1級の才能の持ち主が参加し、興味を持っているということでしょうか。

次は6ページ、「(3) 研究者養成活動」に移ります。連携大学院等のお話です。これについても、随分増えてきたということになりますが、①、②に関して何かコメントはありますでしょうか。特になければ、大体原案どおりということでもよろしいでしょうか。

○遠藤分科会長代理 少し常識がわからないのですけれども、この連携大学院大学制度で質問させていただきます。このぐらいの人数が、まだちゃんと施設が整っていないところでありながら、何人も学生がみえるというのは、どうなのですか。まあまあいいのではないとか、これはやはり少ないのではというのは、どうなのでしょうか。

○平澤分科会長 中身を拝見すると、やはり銅谷先生のところ非常に頑張っておられます。今後更に、次のチームも継続しておやりになるという中で、教育はある程度長い年月、少なくとも3年以上、提供できないとまずいわけです。そういう状況の中で、連携先を広げられたのではないかと思います。

通常、海外の大学の場合には、大学院生としては半分以上は自分のところに滞在しなければいけないですが、半分近くは別のところで研さんを積んで構わないというのが通常なんです。ですから、そういう学則の中で連携をして、学生を受入れて引き受けて、そういう学生を伸ばしていることになるのではないのでしょうか。

それから、何件ぐらいあるのが普通かということ、普通は余りないと考えていいと思います。やはり学生が憧れて、あの先生のところに行きたいという、それぐらいの先生であるということと、先端的な内容で、自分の大学院コースでは教育できないことを、その先生がやっておられるとか、そういう中で成立する話ですから。

○遠藤分科会長代理 わかりました。たまたま、銅谷先生のユニットでやっておられる人に直接聞いてみたんですけども、大変楽しいと言っておられました。

○平澤分科会長 そうですね。私も銅谷先生がたまたま御不在のときだったんですが、まだ若い助教クラスの方で、勿論、期間雇用なのですけれども、その方も自分のテーマをやるような運用をしておられるみたいで、銅谷先生がこれをやれという形で押し付けるような形ではない。それで、自分がやりたいことを安心してやれるのだ、ということをおっしゃっていました。

それから、若手研究者としての問題としては、これは沖縄だけではないですが、期間雇用で常に雇用上、不安にさらされているわけです。これが今、日本全体で問題になってき

ていると思うんだけど、その点に関しては1年ごとに再雇用していくわけですが、ちゃんとした中身を出していけば継続されるという信頼関係の中にあるので、雇用不安といった段階ではないように私は理解しました。そういう意味で、十分に力を発揮できるような環境を提供なさっているのだらうと思います。では、これはよろしいでしょうか。

次は7ページ、「大学院大学設置準備活動」に関連してであります。これについては文科省の方での審査があるので、その結果について小桐間企画官より御報告をお願いいたします。

○小桐間企画官 既に御案内のとおり、大学院大学の設置準備につきましては、文部科学省の独法評価委員会の意見を聞かなければならないということが法律で決められてございます。

文科省からは書面で意見の伝達がありました。

最初に、文科省の評価基準について、若干、御説明をさせていただきますと、文科省の方ではS・A・B・C・Fという5段階評価となっております。そのうち、定量的な評価基準というのがA・B・Cの3段階でございます。具体的に申しますと、当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上の場合をA、70%以上100%未満がB、70%未満がCとなっております。これと別に、定性的な要素も考慮して、特に優れた実績を上げているという場合がS、逆に業務改善の勧告等が必要な場合はFとなっております。

沖縄機構の19年度の業務実績評価につきましては、年度計画それから中期計画のそれぞれの達成度について、評価しております。

まず、年度計画に定められた大学院大学の設置準備活動については、機構内部の組織として、大学院大学設立準備グループ、それから企画部を設置するなど、体制整備が図られている。

それから、教育研究組織の設置についても、神経科学、計算コンピュータ科学、分子科学の3分野で、グラデュエート・コミッティを設立するなど、計画を達成していると評価をされております。

他方、中期計画なのですが、おおむね順調に履行はされているんですが、中期計画期間の前半に、大学院大学の教育研究分野、組織体制及び教員の人事制度の考え方に、一定の方向性を出すとされている点については、十分に履行されていなかったと判断されました。すなわち、年度計画については100%達成しているのだけれども、中期計画に照らしてみると、一部履行されていないものがあるということで、トータルすると100%とは言えないので、文科省の方ではBという評価になったと聞いております。

今後の方向性については、平成20年度が中期計画の最終年度であることを踏まえ、年度計画に沿って着実に、大学院大学の設置準備を進めていくことが求められるというコメントが付いております。

このように、文科省の評価委員会からはBという評価が出ておりますが、内閣府の評価委員会とは評価の方法が異なる部分もございますので、必ずしもこれに拘束されるもので

はございませんで、このような意見を聞いた上で、当分科会としての評価をしていただければと思っております。

以上でございます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

難しい判断になるかと思えますけれども、まずは委員の先生方の御意見をお伺いしたいと思えます。今の文科省の判断はいかがでしょうか。

私は多少、整理をしてみますと、本来ならば18年度の間には大学院の在り方を検討する何らかの委員会を立ち上げなければいけなかったわけです。それが、行われないうちに結局それが19年度にずれ込んでいたということなんです。

ただ、我々のコメントは18年度はここところが非常に危惧されるというのでBだったわけですが、19年度にバックマン理事が来られて、新しい体制をおつくりになって取組をされました。

それで、19年度の年度計画としては、今のような準備段階の調査をし、検討する何らかの組織を立ち上げるということが行われたと理解していいわけです。

ただし、中期計画は18年度までが前半であって、中期計画にはその前半のうちにそれを行うべしと書いてあったわけなので、中期計画に照らすと、文科省が言うように行われていないことになるし、修正された19年度の事業計画に照らすならば、達成されていることになる、そのような話だろうと思えます。

あえて言うならば、年度計画を修正したときに、同時に中期計画もそれに合わせて修正しておかないといけなかったけれども、それはそのままになっていたんで、文科省が中期計画の方を重視して判断されたと理解していいのではないかと考えています。

さて、我々としてどういう判断をすべきか。

それから、もう一つのファクツ・ベースの話で言うと、先ほど清水振興局長あるいは城室長からも御説明があったように、7月になって詳しい青写真ができたわけですが、その前段になる議論というのは19年1月の運営委員会で議論され、そこでは青写真の基になるような、文科省の中の旧国立大学法人と同じようなシステムではないということが認識された上で、法律改正等が必要なので、その準備を考えなくてはいけないというような議論がされていたので、青写真の基になるような話は、実質的には19年の1月から議論されていた。

5月のワーキンググループで、それがより詳細に詰められ、先ほど御報告があったように7月に、より具体的な姿で公表されるようになってきたという経緯があるわけです。

ただ、19年度中に準備をし、そしてある程度の方向性というのは、運営委員会としては議論されたというのは、ファクツとしてはされていたと考えていいのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

○伊集院委員 文科省の評価はトータルで言えばBで、19年度を通じての評価をなさっているということであるんですけども、確かに個人的な印象から言いますと、19年度の大

学院設置に向けての動きというのは、大変進捗をしたと思います。

その前の18年度が、私も評価をしたとき、やはり、どうやって評価をしたらいいんだろうかというくらい、ある種、具体性がないし、あいまいとしていて、大学院設置はどうなっていくんだろうという印象さえ正直持ちました。

ですから、そういう中期目標に沿って着実に実施していくということになれば、18年度は空白というか。そういう言葉が合っているかどうかわかりませんが、ただし、それがあったからこそ19年度が非常に進んでおり、画期的であろうと思ったのでAと評価できると私などは思っております。ですから、19年度の実績評価であれば、これは間違いなくAということにして問題はないのではないかと思います。

○平澤分科会長 どうもありがとうございます。

そうですね。私も19年度の実績評価を今やっているわけですから、先ほどのような理由で我々としてはAということによろしいですね。

本当はバックマン理事を励ます意味で、ここのところはA+としてもいいぐらい今回頑張られたとっております。では、一応このままということによろしいでしょうか。

○遠藤分科会長代理 私も今、伊集院委員がおっしゃったとおりでと思います。

○平澤分科会長 それでは、8ページから11ページの前半までの「施設整備」関係について、いかがでしょうか。

私はやはり、施設整備のところは、昨年度と今年で見ると随分進んできているなと感じております。

これは危惧される面もないわけではないですが、これから先の工事のことにに関して、スタッフも今年度までについては十分取り組まれたとっているようです。特に問題をお感じのところはありますか。

○遠藤分科会長代理 工事の方は、かなりちゃんとやっていると思います。特に去年辺りから鋼材がすごく値上がりしていて、あの規模の工事だと相当なインパクトがあると思うのですが、前もって手配をしたりということをやられて、それで予算内で何とか収まるように努力されているということでしたから、その辺は非常によくやられているのではないかと思います。

しかし、それは業者がやっていることなんです。問題は自分がやらなければいけないところについてです。先ほど言いました9ページの下、予算管理システムのところなんかは、ちょっと物足りないなということがありましたので、ここは少し問題があるのではないかと思います。これはバックマン理事たちが、本来あそこでやりたいと思っているような予算管理には、まだ不十分な内容なんです。だからこれは、沖縄機構にいいものを選べということを求めること自体が、本当は無理なのかもしれません。

そうすると私が思ったのは、ああいう独立行政法人の人たちに、あなたたちだけで選びなさいというのは、本当はやり方としてよくないのではないかと、もう少しユーザー側のエキスパートを、それこそアドバイザー・コミッティではないけれどもそのようなものを

つくって、そしてこの場合は大学院大学がどういう管理をしていきたいのかということをよく、ユーザー側の立場で聞いてあげて、そしてシステムのスペックを確立した上で、勿論パッケージソフトウェアでもいいんですけども、パッケージソフトと一部アドオンするというようなことを考えるというやり方を今後やっていかないといけないのではと思います。もともと余り経験のない人たちが選んでしまうと、後が大変なんです。

そういう意味でこれは、Aというのは、いきさつはいろいろあるとしても、やはり少しまずいのではないかと思うんです。

○平澤分科会長 今、9ページの上の点、あるいは9ページの最後ですが、お2人はいかがでしょうか。

具体的には添付資料の67ページのセグメント情報について、先ほどバックマン理事からも御説明がありましたけれども、横軸の方の分類はこのぐらいでやむを得ないかとも思うのですが、例えばワークショップ、セミナーはその他で一括になっているんです。

だから、その他にこういう大きな金額のものがぼんと入るといったようなのは、余り適切ではないですね。これは常識的に考えて、今の段階でももう少し区分できたのではないかと思うけれども、いずれにしても、これは最初の段階のものなので。

○遠藤分科会長代理 ついでにもう少し、どういうところが不備かというのを視察の際に幾つか聞いた結果言っておきます。

それぞれのユニットが、一応この左側のブレークダウンに従って予算は立てているんです。しかし、実際に使う段階になったときに、金額はあるけれども、それはもとの計画の中の、もとの目的のために使うことになったのかどうかということを、申請が上がってきたときに十分簡単にチェックできるようになっていないんです。何をやっているかという、いろんな仕事を紙で回しているんです。そんなものはもう前世紀の遺物で政府だけしかやっていないんです。

我々のところも全部電子でやっているわけです。それはデータベースにそういうのが入っていて、そのデータベースの項目に照らし合わせて、決裁をする人がどこにいても、モバイルでも何でもぱっとやれるようになっているわけです。

それから、ちゃんと予算の残があるか、費目も正しいか。そういうことが見えるようになっていなくてはいけません。全然そうになっていないんです。だからこれだと決裁も遅れるし、ペーパーワークが多いので本来使われるべき研究ユニットのための費用の一部が、総額の中から、こういう間接業務のために人件費などが使われてしまうということになりかねないんです。

今みたいに小さいうちに、それを早く直しておかないといけませんねという話しをしたら、実は自分たちも使い始めてそう思っていますと言われていました。

ですから問題は、あの方たちがそういうものを選ぶだけの経験とか識見がなかったためにそうってしまったので、あの人たちの責任ではないんです。

ですけれども、未熟なことは未熟なので、これはやはりだめだということにしないとい

けないと思います。

○平澤分科会長 今の点は 13 ページの、「3 予算、収支計画及び資金計画」の下の方の○などにも関係するのかもしれませんが。セグメント情報云々ということに関係した記述があるかと思いますが。

○遠藤分科会長代理 どちらかという、セグメント情報は結果のことを言うことがすごく多いんです、こういうことでしたと。

しかし、私はポイントはせっかくお金を使うのに、もっと上手な使い方をしてほしいという観点から見たときに、あのシステムはまだ未熟であると思うので、そのところを何かプラスをしておかないといけないのかなということなんです。

○平澤分科会長 私は少し誤解しておりまして、やはり 9 ページの最後の④、項目 27 です。

○遠藤分科会長代理 そうです。

○平澤分科会長 予算管理の改善を図ったかということに関連した部分ということですね。

○遠藤分科会長代理 確かに、少し図っていました。しかしそれは、エクセルでつくっているわけです。エクセルというのは計算の表だけですから、データベース機能なんてほとんどないわけです。みんなでコラボレートして仕事をしようなんてことは全く考えていません。考えていないというか、できないことなんです。ですから、やはり早く直した方がいいと思います。

○平澤分科会長 長岡委員は今の点、いかがですか。

○長岡委員 この文章だけだと、区分システムを導入して改善を図ったということで、一応 A にはしたんですけども、今のお話を聞くと、やはりシステム自体に問題があるということで、そのシステムについての評価となると、A というのは難しいかなと思い、B でもいいかなと思います。

○平澤分科会長 よろしいでしょうか。

そうしますと、今の④、項目 27 のところが B ということですね。

○遠藤分科会長代理 少しメリハリを付けないと。

○平澤分科会長 評価の考え方の文言については、もう少し工夫させていただきます。

そのほかの項目についてはいかがでしょうか。ずっと先の方になりますが、先ほど私が指摘した部分で、13 ページの「3 予算、収支計画及び資金計画」の備考欄に「留意点等」とありますが、管理会計はマネジメントのためのものであり、全部を開示しなくてはいけないという話ではないと理解しているので、「適切に開示されるよう努めていく」とあるのを、「把握」と直したらどうでしょう。

これについてバックマン理事は、ブレナー理事長とかなり議論をされたのだそうです。それで、研究室ごとに数字が公表されることに関しては、かなり内部的にも問題があるので、公表したくない。ただ、そういうデータは持つておきたいというのが結論だとおっし

やっておられたので、私はマネジメントのためには、それでいいのではないかと思います。なので、開示までは求めなくてもいいだろうと思います。

○遠藤分科会長代理 この留意点というのは、どなたが書かれたんですか。

○平澤分科会長 これは事務局の方で、あるいは評価の中で留意点にするべきだという文言があったということでしょうか。

○城室長 この留意点については、私どもの方で管理会計の話について今後さらなる取組が必要というお話しを受けて、書き下ろしたものですので、どなたかのコメントではございません。

○遠藤分科会長代理 開示までしなくていいんでしょうね。

○平澤分科会長 開示を求めると、隠したいというのが働いてしまうので、結局はちゃんとしたものにならないんです。

それからもう一つ、少し微細なことが続いて恐縮ですけれども、9ページの②、項目25の備考欄の3つ目、「なお、」とありますけれども、これは平成20年6月の話を書いてあって、事実だけを記載するのはいいと思うのですが、20年度に関わることを評価しているかのような文言は消していいのではないかと思います。それで「平成20年6月に取組状況についてホームページで公表した」というところまでに留めるというのでいかがでしょうか。

私が気付いたのはその程度ですので、そうしますと先ほどの点をBに直すのと、文言の訂正を多少させていただくということにいたします。

14ページ「(2) 人事に関する計画」、それから15ページ「(3) 積立金の処分に関する事項」の両方に関していかがでしょうか。

15ページの真ん中に「留意点等」があります。これは私が訪問したときに、いろいろ彼らとディスカッションしたような内容も反映されているのではないかと思いますけれども、シーサイドハウスを一括管理する形にしたというのは前の方の評価で出てくるわけですが、その一括管理という形態だけではなくて、一括管理にして有効利用しているという部分を付け加える必要があるだろうと思っていました。

有効利用するというのは、沖縄機構の内部だけで使うというよりも、セミナー等で使わないときには、施設は空いているわけですので、それを有効に使うということをもう少し考慮しないと、やはり行革委員会等に対しては説明ができないのではないかと思います。この点については、バックマン理事もよく認識しておられるようでした。ですので、ここの備考欄に入れるのが適切かどうかはありますけれども、資産の有効活用ですから、やはりここでしょうかね。

○遠藤分科会長代理 私も同じことを言いました。これはどのぐらい使うのかと聞いたら、いや、と言うから、空いているときにほかで使った方がいいのではと。すごくいい場所ですから。

○平澤分科会長 日数等も見てみたんですが、やはり通常は使っていないに等しい感じな

んです。

それで、場所は非常にいいですから、沖縄機構の所掌している研究領域に関係したようなセミナーやワークショップは、むしろ積極的にあそこで開くようにして、沖縄機構に対して刺激を与えるのも有効な使い方になるのではないかと思います。ですから、一般に施設の貸出業をしてくださいということではなく、あそこでイベントを開くのが沖縄機構の代表研究者(PI)たち、あるいは若い研究者たちに刺激を与えるような内容のものならば、十分開いていいのだらうと思います。そのようなところまでは議論をいたしました。

○遠藤分科会長代理 私も同じ趣旨だったんですけども、もう一つあったのは、もうバックマン理事の方で一部、自分たちが研究用に開発した評価のソフトなどを事業化するために、要するに一種のインキュベーターといいますか、そういうことをある外部の人たちと動き出した感があります。

ここも沖縄機構のアウトプットというのは、1つは人材とかそういうことなんですけれども、開発された技術が世の中のために役に立っていく、それには事業化をするなどいろんな立て方があり、そういうことにもつながっていかねばいけないよねと。

そうすると、あそこでやっているいろんな技術を、事業家の人たちに知らしめることも非常に重要なことで、そうするとセミナーハウスで事業家の人たちに来てもらって紹介をするというようなこともあっていいのではないかと。

それから、今度はそういう目的ではないけれども、中小企業のいろんな人たちがいろんな勉強をするのに、いい場所があればどこでも使いたいわけです。東京から2時間ですから、実際あそこはすごくいいと思うんです。

そうすると、そういうセミナーをやったついでに、やっていることを簡単に見ていただくことだけでも非常にいいと思います。

特に、出来上がるとあそこにトンネルがあるじゃないですか。あそこがギャラリーになるわけです。そうすると、あそこでどんなことをやっているかを説明できる場所があるので、半日あれば、かなりいろんな説明ができるわけです。ですから、そういうことで中小企業の経営者たちというのは、事業家精神が非常に旺盛な人たちがいらっしやるので、そういう人たちの勉強会兼沖縄機構の研究成果の紹介ということにも使ってもいいのではないかとしたら、是非そういうことをやりたいと言われました。

○平澤分科会長 だから、企業との連携強化のための布石を打っておこうという、それはいいアイデアですね。多様な扱い方を更に工夫されることを期待するといった感じでよろしいかと思います。

そのほかの項目はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。大分時間が過ぎてきていますので、それでは項目別評価表については議論した修正点を加え、それからまた、最終的な文章の調整については御一任いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○平澤分科会長 ということで、この審議は終わりました、次に資料4、「総合評価表」

の審議に移ります。これについては小桐間企画官からもう一度御説明をお願いします。

○小桐間企画官 資料4でございますが「総合評価表」でございます。前回の分科会での御意見、それから皆様から書面で提出していただいた御意見を基に、事務局で作成をさせていただきます。

委員の皆様にお配りしたのものには、この中で特に指摘あるいは改善意見等に係るものについて、黄色のマーカーを塗ってございます。時間の関係もございまして、その部分を中心にご覧いただきたいと思っております。

まず1ページでは、「新キャンパスへの移転が遅滞無く行われるよう準備を進めるとともに、移転までの間、研究者のニーズを十分に踏まえ、スペース面で研究活動に支障が生じないように努める必要がある」。それから、評価の結果については、「中期目標の記載を踏まえ、適切なタイミングで公表し、国民に対する説明責任を果たす必要がある」。

2ページの設置準備活動のところですが「今後とも、計画的に諸準備を進めていく必要がある」。

組織運営、財務管理のところでは、「今後とも、開学時に想定される事務組織を踏まえつつ、開学までの事業拡大に対応した事務組織の改編を計画的かつ円滑に実施する必要がある」。セグメント情報のところは、今の御指摘を踏まえてまた修正が必要かと思っておりますけれども、「今後、管理会計の活用により、各事業のコストに係る情報が適切に開示されるよう努めていく必要がある」。

3ページでございまして、人事に関する計画のところでは、「今後とも、開学時に想定される事務組織を踏まえつつ、開学までの事業拡大を支援するスタッフの計画的な採用及び事務機能の強化を行う必要がある」。

給与水準について、「国民の理解が得られるよう説明責任を果たすとともに、質の高い職員の確保に留意しつつ、一層の引き下げに取り組む必要がある」。

その他ですけれども、「今後、機構における本来の使用に支障のない範囲で、関連する学術的な行事等の会場としての利用に供する等の活用方法についても検討を行い、次期中期計画等で方針を明らかにする必要がある」。

それから「今後、一層分かりやすく、国民がアクセスしやすい形で、業務内容・実績に関する情報を開示するよう努めていく必要がある」。

4ページにまいりまして「独立行政法人をめぐっては、特に入札・契約の適切性の確保や、管理会計の活用による経営の効率化が強く求められており、監事監査においては今後とも、入札・契約の適切性の確保やセグメント情報の開示等の『独立行政法人整理合理化計画』に基づく事項について、厳格なチェックを行う必要がある」。総合評価（業務実績全体の評価）でございますけれども、下の方をご覧いただきますと「このため、例えば総務・人事等の部門とは別に、研究に関連する業務を統括する高いレベルの職を新たに設ける等、機能強化に努める必要がある」。「大学院大学構想の実現には、研究者や近隣住民以外の人々、特に子どもや若者の関心を得ることが重要である」。それから「独立行政法

人整理合理化計画を踏まえ、監事監査の充実も含め、業務運営の適切性・効率性確保のための措置の強化について検討する必要がある」。

その他の部分については省略させていただきましたが、特に問題はなく順調に実施されているのではないかと考えております。

駆け足で恐縮ですが、以上でございます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

今の総合評価表の内容を踏まえて、文言は多少、修正させていただきます。この点についても、御一任させていただければと思います。よろしくをお願いします。

以上で業務実績報告については審議が終わりまして、27日に親委員会が開かれるので、そこでこの総合評価表を提示して、私の方から御報告させていただきます。よろしくをお願いします。

あと、財務諸表についてということがありまして、全体については前回議論したわけですが、セグメント情報等の充実を踏まえて、この中には入っていませんけれども、付属資料の中に先ほどのようなものが入ったという状況だと理解いたしますが、この財務諸表については特段の御意見おありでしょうか。

特になければ、分科会としては意見なしということで、ただし、含みとしてはセグメント情報の充実を次年度は是非、図っていただきたいということがあるわけですが、これは評価表の方で要請をしたことになろうかと思えます。では、意見なしとして報告させていただきます。

もう一つ、評価とは直接関わらないのですが、資料6に関係していることでして、前回多少議論いたしましたけれども、前理事の退職金の算定に関する業務勘案率をどのようにするかということです。これについての状況を、城室長からお願いします。

○城室長 御説明をさせていただきます。関連資料は資料6から資料9までございます。

まず、改めてですが、資料6の、役員の退職金の算定の仕組みのルールでございます。これは内閣府評価委員会が定めたルールでございます。

基本的考え方としましては、これは政府の統一ルールであります。退職金は俸給の月額に在職期間を掛け算する形で率を掛けて、その後、業績勘案率という率を掛けて算出となっております。これは別紙のところに値が書いてありますが、率を何点くらいにするか。真ん中辺りには1.0とかありますが、基本的にはよくやっけて1.0という形になっています。これはそういうルールでやることになっています。

そして、この決定をして退職金を出すわけですが、このときにあらかじめ総務省の評価委員会の方に通知をしなければならぬということが決まっています。

各評価委員会が出した業績勘案率に対しまして、その総務省の全体の委員会が意見を言うことができることになっております。そして、それを踏まえて業績勘案率を決定することになっております。

今、ご覧いただきましたように、この業績勘案率の決め方ということで、いろいろ書い

てありますが、法人の業務実績をもとにA、Bいろいろあるわけですが、それを基に理事の所掌していた分野の業績を見て、それに対してどうかということで、業績勘案率を出していくという仕組みになっております。

ただ、これは資料6の一番下にありますが、算出した業績勘案率を基に、実際それを基準として、特段の貢献がある場合には考慮したものとすると。逆に書いてないですが、特段の事情がある場合にはマイナスもあり得るということでございます。今回こういった形で、その部分はどうかということが言われていると思っております。

それから親委員会、内閣府全体の評価委員会との関係でいきますと、そこは報告のみで、この分科会で決定、それを報告するという関係になっております。

資料7でございますが、もう御記憶が薄いかもしれませんが、去年この分科会の決定を受けて内閣府評価委員会として最終決定した業績勘案率の案でございます。

これは、この理事の業績勘案率は1.0とするということで、これは機械的に計算をして出したということ、そしてそれは、2枚めくっていただいたところ、4ページ目に見開きであります。所掌項目に対する評価結果が記載されています。所掌に照らしてAということです。

そして、これにつきまして計算をして出したところ、1.0という数字になり、そのまま業績勘案率を1.0にしたということでございます。そしてそれを政独委の方にも通知をしております。

それで順次、資料8をご覧ください。これが政独委の正式な意見書ではありませんが、事前のものでございます。政独委では1月から順次、各省の評価委員会から通知された業績勘案率の審査をしてきたわけでありまして、沖縄機構の関係につきましては、この7月にやることになって、関係委員で事前検討しました。

その事前検討の結果、前回は御報告をしたんですが、それを役所からの事務連絡という形で資料が届いていますので、これを御紹介したいと存じます。

2ページ目の別紙にありますけれども、ここで言われておりますのは、法令遵守というのは極めて重要な法人運営の基本だということ。そして、法律の規定に反して沖縄機構が入札関係、調達関係の情報を公表していなかったということは極めて重大であると。これは、調達担当の理事の業績を検討するうえで重大であるということが、1つ目に書いてございます。

それから、規程を整備するという責務は当然、担当理事で負っているということから、これに対して規程が整備されなかったことは重大だと。これは規程担当の理事として重大だということが言われているわけでございます。

そして3つ目の○で私どもが立ち上げ時の問題であって、改善をしたということを説明してきたわけですが、これはこの規程がないという状況、情報が公表していなかったことについて改善措置を講じたとしても、それはマイナスだったものをプラスに相殺するものではなく、だめだったものを改善して規程を整備するというのは、当然すべきことをした

ということだと。

3つ目のなお以降のところにありますように、主任研究員の採用等で大きな成果を上げたとしているわけですが、それを評価したとしても、法人の信頼を損なうような、社会的にも取り上げられる問題になったということで、それが相殺されたとは言えないのではないかと、もし1.0の業績勘案率をきちんと審議した場合に、意見なしとして回答することはできないということを連絡してきたというものでございます。

なお、その事実関係については資料9で抜粋をしましたが、昨年御議論いただいたときにはまだ出ていなかったものでございまして、これは昨年秋ごろにお目にさせていただいたかと思いますが、第三者の目できちんと報告したものを書いてあるものがございまして、これを抜粋しております。

この事実関係ですが(1)では、「公表すべきことが義務づけられているけれども、それがされていなかった」ということが、はっきりと言われております。(2)のところ、「独立行政法人ではそういうことをきちんと規程に盛り込むことを求められている。これは総務省からの事務連絡では盛り込まれるように言われているにもかかわらず、それについて規程の整備をしていなかった。」これは事実関係でございます。

こういったことを機構にちゃんと通知されていたか、機構が知っていたかということについて、前回の分科会で御質問がございましたが、(1)の部分については、こういうことをしなければいけないという法律は機構発足前にございました。(2)の通知については、機構にちゃんと伝えられていて、その後のやり取りの中でも承知していたようなやり取りがございましたので、それはきちんと伝わっているということでございます。

そして、それだけではなくて改善については、3つ目の段落ですが、機構で改善策として自ら改善をしております。それから、理事長の方から大臣に対して、法令順守の徹底や事務改善を図るという意向表明も出されておりますし、実際に情報公開もきちんとやってきまして、規程の整備も進めてきたということでございます。

こういったことについて、事実関係としてこの前理事は19年4月に退職されたわけですが、それまでの間に道筋を付けてということをしておられたということだと思います。

資料に関して事実関係は以上でございます。御議論いただくのと併せまして、御考慮をいただきたい点として、まず内閣府のルールで1.0と決めておりますので、変更すべき特段の事情があると言えるかどうかという点、政独委から連絡があった点、それから、問題点があったという事実があつて、それを改善したというところの評価、あとは、本日も御紹介しましたが、整備合理化計画では去年の12月の後ですけれども、入札やガバナンスについては、政府全体としても重視する姿勢が出ているということ。こういったことも念頭に置いて、御審議いただければと思います。よろしく申し上げます。

○平澤分科会長 今、御説明があつたとおりですが、我々として再審議をし、修正するかどうか、あるいは修正するとすればどのような理由により修正をするのかということについて結論を出したいと思っております。

この点に関しては、前回、粗々の議論はいたしたかと思えますけれども、今の御説明に対して何か御質問等おありでしょうか。

前回議論した内容というのは、今の御説明の中にもありましたけれども、政府全体として内部統制について、より厳格にしていくという状況の変化が、もともとあったにしろ、それをより一層強く求めるといった状況になったということと、それから、この法人に対しての外部監査が、我々が議論した段階ではまだ報告書ができてなかった、それを受けて再審議しなくてはいけないのではないかと。この2つのポイントというのは、新たに加わった状況だと考えてもいいかと思えます。

一方で、前回も議論しましたように、例えば新聞記事になったようなことがいろいろあるわけでありまして、これも運営に携わる理事として責任を負うべき内容があったのではないかと考えられるわけでありまして。

一つ一つ吟味していきますと、例えば新聞記事の中に理事長の常勤問題や構想が難航しているとか、総合科学技術会議でA評価だったのをS評価に直したのではないかと、それから理事長の早期退任問題とか、研究者集めが難航しているとか、開学時期に対する対立があるとか、教育課程もまだ決まっていないとか、こういう種類の話は前理事の責任ではないだろうと。

結局、これらをずっと見てみますと、前理事の責任範囲の中で瑕疵があったとすれば、今、城室長から御説明があったような内部統制の問題について、規程を整備していなかったという、その点についての多少の瑕疵があったという点しか残らないのではないかなと私は思います。

その問題に対して前理事は、在任中にいわばリカバーするべく努力をされて、その瑕疵を取り戻し、それで道筋を付けたというところまではおやりになったということだと思います。現在では勿論、内部統制等を含めて問題のない状況になっているというわけですが、そういうことがあったにしても、総務省の意見としては瑕疵があったという事実は消えない。リカバーしたとしても瑕疵があったという事実は消えない。そのことについて責任を問うべきではないかという意見だと理解できるのではないかと。私には思えます。

整理すると、今の状況の中だとして、我々としてどのように判断すべきかということ。いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 この話だけではなくて、ほかでもそういう例はいろいろあると思うんです。退職して払ってしまった人もさかのぼってやり直して問い立てているんですかね。

○城室長 まず、実は非常に前理事には申し訳ないことと思えますが、この率が決定するまで退職金は支払わないということとなっております。

○遠藤分科会長代理 これはわかります。だから、ほかのところでも払ってしまった人で、後でそういうのが見つかった場合は。

○城室長 私の知っている限りでは、退職した後に処分等で返還を求めるということは、

最近されていることがございます。

○遠藤分科会長代理 だけれども、それは本人が拒絶したらおしまいなんでしょう。

○城室長 それはそういうものであります。

○遠藤分科会長代理 そうですか。

○城室長 求めるということは、最近例として役所では行われております。

○平澤分科会長 難しい判断ですが、これは内閣府評価委員会にも御報告して、変更するならば変更する。しないならしないという報告をし、了承を得ないといけないので、今、私が整理したような論点を紹介し、そして私としては、結論としては0.9に修正したいということを御報告しようと思っておりますが、いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 スケープゴートみたいな感じがします。別に不正があったわけでもないし、実害があったとも思えないんです。こんなことを言ったら、他の所でも幾らでもあるのではないですか。

○平澤分科会長 ほかに御意見いかがでしょうか。

○伊集院委員 1.0を掛けるのと0.9を掛けるのとでは違いますね。その判断、多寡がどんなものか、なかなか判断しにくいです。

○遠藤分科会長代理 金額でいうと、どのくらい違ってしまうんですか。

○城室長 沖縄機構ができてから短く、在任期間も短いというのもありまして、トータルでこの0.1の差はおおよそ20万円の差ぐらいだということでございます。

○遠藤分科会長代理 それともう一つ、経歴などに瑕疵が残るんですか。要するに、そういう不具合を起こした責任者だということは、付いて回るんですか。

○城室長 この業績勘案率そのものは、法人の業績等々も含めて、その退職金を算定するときの計数でございますので、それは計数としての意味で、退職金は退職金の額として幾らということ額として出てきますので、そういったものと本人の履歴との関連は直接出てくる場面はないと思います。

○平澤分科会長 どうぞ。

○城室長 済みません。少し御参考に、今、手元に資料がないのですが、何件かここしばらくさかのぼって見たところ、0.9とした例は他の独立行政法人でございました。

それは国会で取り上げられるというような問題であるとか、大きな社会的な問題という議論があったものについて、その部分の責任と、あとはきちんと不祥事があったものに対して監査をしていなかったとか、そういったものはありましたが、いずれにしても、所掌の分野で見たときのもので0.9になったものと、そうでなくて特別に見直して0.9となったものがございました。

○平澤分科会長 0.9より低い値もあるんですか。

○城室長 ないです。0.1刻みだということもございしますが、0.9のものしか、過去に1.0未満のもの例はございません。

○平澤分科会長 難しい判断ですが、過去のひどい例に比べて、この事例が同程度にひど

いかというと、とてもそうではないだろうという気はします。

例えば、過去の本当にひどい例が0.5ぐらいでというならば、今のような問題が問われて0.9にしてもということはあるかもしれません。この辺りがバランスの問題として難しいことになります。今後、より厳しく問うようになってきて、0.5とかそういうのが出てくるのかもしれないんですかね。いかがでしょうか。

○遠藤分科会長代理 そうですねと言ってしまうえば気が楽なんですけれども、ただ、今うかがった金額の多寡と、御本人の経歴に傷が付くということにつながっていなければ、確かに事実があるわけですから。

自分の会社の社員や役員なら簡単にこうしろと言えるんですけれども、なかなか、余り納得がいきません。民間ならどうのとか、余計なことを書いてありますが、民間だったらこんなことがちゃがちゃ言いません。実害を誰かに及ぼしたわけでもないんですから。ちゃんと今度はやっておけよと言うしかないわけです。もともとそんなに人数もいないところで、スタッフもいないところでやっていたわけですから、なかなか目が行き届かないところはあり得るわけです。だから、ずっと形ができてしまっているところでやったのと、立ち上げてごちゃごちゃやっているところで、そういうことが漏れてしまったのとは随分違うと思うんです。

そういうしんしゃくをされないということは、これはスケープゴートになったとしか思えません。新聞に出たのは少しまずかったと思いますが。だから、分科会長にお任せいたします。

○平澤分科会長 お2人はいかがでしょう。

○伊集院委員 私は先ほど申し上げたように、0.1 マイナスにするだけのことがあったのかどうかなんです。

18年度というのはやはり本当に機構内部は、はたから見ていまして何やらすっきり進捗していない、いろいろな人間関係の面でも外から見ていて大変そうというような状況の中で進められていたということがあって、この前理事だけに負わせるという問題でもない気もしたりしております。

遠藤分科会長代理がおっしゃるように、スケープゴートというようなことも、少し考える必要もあるのかなと私も思うんです。

ですから、やはり同じように平澤分科会長に一任させていただきます。

○平澤分科会長 長岡委員いかがでしょう。

○長岡委員 総務省が指摘している問題のことだけを見せると、この書き方だと重大な問題とかいう話にはなるかもしれないんですけれども、個人的には本当に、たまたま運が悪かったとしか言いようがないような気がします。私も平澤分科会長に一任いたします。

○遠藤分科会長代理 気の毒ということですよ。これは。

○平澤分科会長 そうですね。一方で、規律を厳格にしていこうという趣旨を理解しながらも、この件に関して変えるというほどのものかどうかということに関しては、今おっし

やられたように、他との釣り合いから考えると納得できるものでもないと言えるかもしれませんね。

ですから、もし0.9に変更するということを申し出るにしても、非常に厳格に運営していくということを支持したいので、あえてこの件に関しても0.9にランクを1つ下げるといふことにしたいと。

○遠藤分科会長代理 そういうコメントを付けて出せるんですか。変えるということについて。本人に伝えるということではなくて、総務省なりに答えるときにです。

○平澤分科会長 まずは内閣府評価委員会に報告します。そして内閣府評価委員会から総務省に報告することになるわけですけれども、そのときのニュアンスの問題かと思えます。

だから、悪いことをしたから下げるといふことではない、もう一つのより大きな倫理等の問題で、他を厳しくやってほしいので、あえてここで変えましょうという趣旨ぐらいでいかがでしょう。

○城室長 資料7で先ほどご覧いただいたものにも、紙を通して出していくときに、判断の理由などをきちんと書き込むことは可能かと考えておりますので、そういうこともきちんとわかるようにするということはできると思えます。

○遠藤分科会長代理 何しろ、突き返されたから、はい、わかりましたと書いたって、これは少し、我々の方の判断をも疑われてしまう。

○平澤分科会長 まさにそうなので、ですから総務省に言われたから変えますとか、ではなく十分注意して、この資料7に相当するものを作成し、今この場の判断に対する苦悩の様子がにじみ出るような形にしたいと思えます。そういうことでよろしいでしょうか。

○遠藤分科会長代理 お任せします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

今日一番の案件は今の件ではなかったかと思いますが、今後の流れについては今のことでよろしいのでしょうか。

○城室長 少し表現も御相談させていただいて、今日の委員の御意見も十分反映される形の文章を考えて用意したいと思えます。

基本的には、業績勘案率の評価の関係については、27日に内閣府評価委員会がありまして、そこに出ることになります。

今回の今の業績勘案率のお話も間に合うようであれば、基本的にはそのタイミングで報告することになると思っております。

あとは政独委に対する通知などという話になると思えますが、途中またやり取りというか、政独委の状況もありますでしょうから、これについても別途、随時先生方に御連絡するようにいたしますので、よろしく願いいたします。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。これで終了いたします。

(注) バックマン理事の発言部分については、会合の場における通訳によるもの。